

別記様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	第11回田原市・渥美町合併協議会	
開催日時	平成17年6月29日（水） 10時00分開会 ・ 10時48分閉会	
開催場所	田原市役所 第1委員会室	
議長氏名	田原市長 白井 孝市	
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり	
欠席者氏名	杉江正次 委員、中神享三 委員、伊藤欣夫 委員、戸田敏行 顧問	
会議事項	1 議 題 会議録署名委員の指名について  (確認事項) 平成16年度田原市・渥美町合併協議会会計歳入歳出決算について  (その他) ・消防団の取扱いについて ・市章等の応募状況について  ・きらり100選事業について ・田原市議会増員選挙の日程について	2 会議結果  ・原案どおり確認  ・合併時は10分団 ・6/28現在の応募状況、市章279点、市の花32件、市の木29件  ・7月から8月末まで公募実施 ・告示10月9日、選挙10月16日
	会議の経過	別添のとおり
会議資料	別添のとおり 第11回田原市・渥美町合併協議会 会議次第 田原市・渥美町合併協議会 第11回会議資料 市章募集チラシ 「わたしが選ぶ渥美半島きらり100選」応募チラシ 「合併協議会だより」7月1日号（案）	
会 議 録 の 確 定		
確 定 年 月 日		署 名 押 印
平成 年 月 日		署名委員  印  印

田原市・渥美町合併協議会委員等名簿  
(出欠簿)

区 分	職 名 等	氏 名	出席	欠席
会 長	田原市長	しら い こう いち 白 井 孝 市	○	

区 分	職 名 等	氏 名	出席	欠席	
第 7 条第 1 項 第 1 号委員	渥美町長 (副会長)	はら こう いち 原 功 一	○		
第 7 条第 1 項 第 2 号委員	田原市議会議員	い と だ のり やす 伊 与 田 知 養	○		
	渥美町議会議員	すぎ え しょう じ 杉 江 正 次		○	
第 7 条第 1 項 第 3 号委員	田 原 市	自治会代表	よこ た かつ ひこ 横 田 克 彦	○	
		青年代表	いわ きき ひとし 岩 崎 仁	○	
		女性代表	とみ だ さよ こ 富 田 さ よ 子	○	
		農業団体代表	なか がみ きょう ぞう 三 中 神 享 三		○
		商工団体代表	すず き よし はる 玄 鈴 木 喜 玄	○	
		臨海企業代表	やま だ とし ろう 郎 山 田 俊 郎	○	
	渥 美 町	自治会代表	しろ や こう し 士 白 谷 航 士	○	
		青年代表	き むら たか のり 徳 木 村 孝 徳	○	
		女性代表	すぎ うら みさお 操 杉 浦 操	○	
		農業団体代表	い とう よし お 夫 伊 藤 欣 夫		○
	商工団体代表	わた らい かず あき 昭 渡 會 一 昭	○		
計	(田原市 7 人・渥美町 7 人)	14 人			

区 分	職 名 等	氏 名	出席	欠席
第 11 条第 1 項 顧問	愛知大学名誉教授	か わい ひで とし 敏 河 合 秀 敏	○	
	(社)東三河地域研究センター常務理事	と だ とし ゆき 行 戸 田 敏 行		○
	愛知県東三河事務所長	こん とう とし お 雄 近 藤 鋭 雄	○	

## 第11回田原市・渥美町合併協議会会議録

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局長	<p>皆さん、こんにちは。ご無沙汰しております。本日、大変お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございました。</p> <p>時間となりましたので、ただいまから第11回田原市渥美町合併協議会を始めさせていただきますと思います。</p> <p>開会に当たりまして、会長からあいさつをいただきますので、よろしく願い申し上げます。</p>
議長	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>大変ご多用の中、今日は第11回の会合ということで、それぞれご参集を賜りましてまことにありがとうございます。</p> <p>ご案内のように、梅雨に入りましても依然として雨が降りませんので、今日からいよいよ湯水がさらに一段と厳しくなりまして、工業用水、農業用水の30%、上水の20%ということになってまいります。雨の降ることを待っているわけですが、そんな状況の中、今日は第11回の会合を開かさせていただきました。</p> <p>合併に当たりまして、主な協議はほとんど済んでおりますが、若干その後の経過報告とか、さらに、合併をしたら何とか皆さんに夢の持てる地域にしなければということで、いろいろな角度で今いろいろな話を陰で進めておりまして、またまとまりましたらお話をすることができるのではないかと考えております。</p> <p>今もちょうど中部運輸局の方がお見えになっていただいておりますので、今まで下で話をしていたんですが、渥美半島のアキレス腱は公共交通機関とか、道路問題とかいろいろありますので、こうした公共輸送機関について、さらにどんな考えでどうしてよくしていこうか、こんな話もいろいろやっておりますので、この種の問題がたくさんありますものから、これは楽しく夢を持って詰めていきたいと、こう思っています。また時期をみて順次ご相談をさせていただきたいと思っております。</p> <p>そうしたことで、合併協議会、事実上の協議は終わっておりますが、あとまだ1、2回あるのかな、そうした中でこれからもいろいろご相談をさせていただきたいと思っておりますので、引き続きご協力のほどをお願い申し上げます、ごあいさつといたしたいと思います。よろしく願いをいたします。</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の議事に入ってまいりたいと思っておりますが、その前に、平成17年度に入りまして、第10回の合併協議会が3月28日でございましたので、4月以降交代されました協議会の委員さんを報告させていただきます。</p> <p>最初に、去る4月1日付で、渥美町の自治会連合会会長が山本貴正さんから白谷航士さんに、また、4月14日付となりますが、田原市の校区総代会会長も、小林舜治さんから横田克彦さんに交代されております。</p> <p>続きまして、5月12日付でございますが、渥美町の議会の役員改選が行われまして、議会議長が小川藤吾さんから杉江正次さんに交代されております。</p> <p>それから、6月に入りまして、6月23日付となりますが、JA愛知みなみの役員改選が行われております。代表理事組合長が、岡本 勝さんから伊藤欣夫さんに交代されたわけですが、ご案内のとおりJAさんからは農業団体代表としてお二人の委員の委嘱をしましてまいりました経緯もございますので、今度、組合長にな</p>

<p>議長</p>	<p>られた伊藤さんには引き続いて渥美町からの協議会委員をお願いするとともに、このたびＪＡ愛知みなみの代表理事専務となられました中神享三さんに田原市側の新たな委員をお願いすることとなりました。</p> <p>さらに、協議会の顧問でございますが、愛知県東三河事務所長も去る４月１日付の人事異動によりまして、夏目安孝さんから近藤鋭雄さんにかわられております。</p> <p>以上、ご紹介させていただきましたが、それぞれ交代された日付で協議会委員及び顧問を委嘱させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、以後の議事のとり回しにつきましては、会長をお願いいたします。</p> <p>それでは、今から議事に入るわけでございますが、少しおことわりさせていただきます。ご案内のように、まことに恐縮に存じますが、軽装で出ておりますのでご承知をお願いいたしたいと思っております。これからもまた、９月末まではこうした形でやらせていただきたいと思います。</p> <p>なお、上着をつけておられます方、暑かったらご自由にお取りいただいて、今からの議事のほうをお願いいたしたいと思っております。</p> <p>なお、本日は、ＪＡ愛知みなみからのお二人、伊藤委員さん、中神委員さんと、渥美町の杉江委員さん、それから顧問の戸田さんが欠席されておりますのでご報告をいたします。</p> <p>なお、協議に入ります前に、先ほどご紹介を賜りました、本日から新しくご出席をいただきました委員さんに、一言ずつ簡単にごあいさつをいただきたいと思いますので、まずは田原市校区総代会長の横田さん、一言ごあいさつをお願いします。</p>
<p>横田委員</p>	<p>ご無礼します。現在、神戸校区の総代をやっておりますが、今年度、総代会長ということで、こういった会の中へ入れさせていただきましたが、何分よくわからないのでございますが、何とか頑張ってやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、お願いいたします。</p> <p>それでは、渥美町の自治会連合会長の白谷さん、どうぞ一言。</p>
<p>白谷委員</p>	<p>白谷でございます。私は、渥美町の福江の自治会長をしております、真ん中にいるから連合会長をやれということで１年間やらさせていただいております。一応、連合会としましては９月末、合併までということでございますけれども、この会議も初めての出席ということで、よくわかりませんので、皆様のご意見を聞きながら勉強させていただきたいと思っております。</p> <p>よろしくお願い致します。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、よろしくお願い致します。</p> <p>それから、顧問の愛知県東三河事務所長の近藤様、お願いいたします。</p>
<p>近藤顧問</p>	<p>東三河事務所長の近藤でございます。この４月から着任をいたしましたので、どうかよろしくお願い致します。</p> <p>田原市さんにおかれましては、平成の合併ということで、県下第１号の合併をしていただきまして、県の先駆けとして成功していただいております、その後、ずっと合併が進んでおります。大変感謝しております。</p>

<p>議長</p>	<p>また、今回、田原市さんと渥美町さんが10月1日に合併されるということで、いろいろ協議をされておりまして、いろいろ大変かと思いますが、県といたしましてもできる限りご支援させていただき予定でございます。どうかよろしく願いをいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>県の格別なご指導で今進めておりますので、これから10月まで、ひとつまたよろしく願いをいたしたいと思います。</p> <p>それでは、ただいまから議事のほうに入ります。</p> <p>ただいまの出席委員は、11名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから第11回田原市・渥美町合併協議会を開催させていただきます。</p> <p>審議に先立ちまして、会議録署名委員の指名をさせていただきます。</p> <p>会議録署名委員に、山田俊郎委員さんと白谷航士委員さんのご両名をお願いをいたしたいと思います。よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>協議第64号「平成16年度田原市・渥美町合併協議会会計決算」についてを議題といたします。</p> <p>事務局、説明をしてください。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、ただいま議題となりました協議第64号「平成16年度田原市・渥美町合併協議会会計歳入歳出決算」につきまして、その内容をご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料をお願いいたしたいと思いますが、協議第64号につきましては、当協議会が設置されました平成16年8月16日から平成17年3月31日までに執行いたしました、田原市・渥美町合併協議会会計の平成16年度分の決算につきましてご承認をお願いするものでございます。</p> <p>まず、決算の概要につきまして、決算書の歳入からご説明してまいりたいと思います。3ページのA3の表の左側からお願いしたいと思います。左側の歳入からご説明してまいります。</p> <p>第1款の負担金の収入済額の欄をご覧いただきたいと思いますが、1,649万8,000円は、合併協議及び推進事務等に要する経費といたしまして、両市町からいただきました負担金でございまして、均等割で田原市、渥美町、それぞれ824万9,000円を納入していただいております。</p> <p>2款の県補助金でございますが、これは当初、市町村合併研究啓発事業費補助金といたしまして100万円ほどを見込まさせていただきましたが、その後、県との協議によりまして、合併準備費補助金という500万円の補助金がございます。これが渥美町の負担金の財源として措置されたことによりまして、本補助金は見送ることとなりました。結果といたしまして、有利な補助金を選択させていただきましたので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>それから、第3款の諸収入では、預金利子として55円の収入がございました。</p> <p>以上、歳入合計は1,649万8,055円でございます。</p> <p>次に、右側の表をご覧ください。</p> <p>歳出の主な項目について、内容を説明させていただきたいと思います。</p> <p>最初に、1款総務費でございますが、総務管理費、これは事務局の運営に要する経費でございまして、7節の賃金、支出済額38万190円でございますが、これは臨時事務職員の賃金でございまして、年度中、繁忙な期間のみ雇用をいたしております。</p>

それから、主に10万以上の支出済額のところをご覧いただきたいと思いますが、続きまして、11節の需用費89万4,838円は、事務局用の事務用品であります消耗品、あるいは田原市の公用自動車使用に当たっての燃料代、合併講演会に要した食事代、あるいは調印式開催の際の資料等の印刷経費、それから光熱水費等、事務所維持経費などをここに計上させていただきました。

また、13節の委託料55万5,765円でございますが、協議会及び委員勉強会の会議録の反訳を専門業者に委託したものでございます。

次にまいりまして、14節使用料及び賃借料28万3,710円でございますが、合併協議会職員6名と臨時職員1名分、計7台分のパソコンリース料でございます。19節の負担金補助及び交付金183万4,111円は、事務局職員の時間外勤務手当でございます。田原市、渥美町のそれぞれで月々支払っていただいておりますものを、年度末に負担金として各市町にお返ししたものでございます。

続きまして、2款の事業費をご説明してまいります。

1項事業推進費、1目会議費の1節報酬の支出済額142万5,000円は、協議会及び委員勉強会へ出席していただいた際の委員さん及び顧問の方々への報酬等でございます。協議会、勉強会、延べ11回分の支払額でございます。

それから、2目の調査研究費に入りまして、最初に8節報償費41万100円でございますが、この主な内容は、昨年9月、10月に3度の合併講演会を開催してまいりましたが、その際の講演謝礼として30万円。それから、新市建設計画の策定に当たっては、今回は、コンサル委託は行わず、手づくりで作成したわけでございますが、その中で、土地利用構想図作成と人口推計作成の二つの項目に関しましては、人的な支援をいただきましたので、これらに係る経費を謝礼金で10万5,000円支出しております。

また、11節需用費234万6,225円でございますが、これは、新市建設計画書3,000冊と概要版2万3,000部の作成経費218万8,725円と、3回実施しました合併講演会のチラシ作成費15万7,500円でございます。

13節の委託料でございますが、先ほども若干触れましたが、今回の建設計画の作成に当たっては、コンサル委託を行いませんで、一部の資料作成の支援を受けて仕上げてまいりました。したがって、当初予算に計上した委託105万4,000円は、不用額として挙げさせていただいております。

続きまして、3目の広報広聴費のうち11節需用費145万6,440円は、合併協議会だより5号分の印刷経費でございます。各号2万500部を印刷しまして、田原、渥美の全世帯に配布いたしました。

このほか新市建設計画の説明会用の資料等も作成させていただいております。

また、13節の委託料71万1,690円は、ホームページの作成や更新に要した経費でございます。

以上、合計いたしまして、歳出合計は1,050万104円となりました。

なお、歳入歳出差し引き額は、一番下の欄外に記載してございますように、599万7,951円となり、これを平成17年度へ繰り越しさせていただきました。

なお、17年度予算では、既にこれらの繰り越し等が見込まれておりましたので、繰越金を500万円計上させていただきまして、その分、両市町の負担金は抑えまして、それぞれ90万円とした総額680万円の予算で、今、その予算執行が行われております。

以上、当協議会会計の平成16年度決算の内容説明とさせていただきたいと思っております。

なお、決算書の前のページをご覧いただきたいと思っております。2ページに決算の監

	<p>査報告書がついているかと思ひます。ご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>本決算の監査につきましては、平成17年5月26日に実施してありまして、適正な処理がなされていた旨、書面ではございますが、監査報告をいただいております。書面での監査報告となりますが、申し添えさせていただきたいと思ひます。</p> <p>以上、よろしくご審議をいただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>ご苦労さまです。</p> <p>それでは、説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等がございましたらお出しいただきたいと思ひます。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
伊与田委員	<p>歳入の部分で今ご説明いただきました、渥美町の負担金の補助として500万円というお話をいただいたんですが、これは、非常に渥美町が積極的に合併に活躍されたということで、県がどのような名目を出していただいたのか、もう少し具体的にご説明いただけますか。100万円が500万円ということなものですから。</p>
事務局長	<p>すみません、補助項目が変わったということでございまして、実は、合併準備費補助金というのは500万円。田原市は既に赤羽根町と合併した際、田原市側で受けております。今回、渥美町さん側が合併協議会を設置されまして、進んでまいりましたので、まだその補助金を受けておりませんでしたので、そちら側が措置されたということで、100万円のほうは事務的なものですので、含まれるということで見送られたということです。</p>
伊与田委員	<p>100万円が、そうすると実質的には減ったということですね。</p>
事務局長	<p>有利な補助金を取ったということで。</p>
伊与田委員	<p>はい、わかりました。500万円と100万円もらえるとよかったですけれども。</p>
事務局長	<p>ちょっとそこまでは無理でした。</p>
伊与田委員	<p>はい、わかりました。</p>
議長	<p>ほかにごございましたら、どうぞ。</p> <p>それでは、特にご質疑、ご意見等もないようでございますので、本案の採決を行わせていただきたいと思ひます。</p> <p>協議第64号 平成16年度田原市・渥美町合併協議会決算を原案どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議長	<p>ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり承認をされました。</p> <p>以上で確認事項は終えます。</p> <p>次に、その他に移らせていただきたいと思ひます。</p>

<p>事務局長</p>	<p>事務局、説明をしてください。</p> <p>それでは、事務局のほうから4点ほどご報告をさせていただきたいと思います。最初に、お手元には資料は特にございませんが、消防団の再編に関しての調整方針の状況についてご報告をさせていただきたいと思います。</p> <p>合併協議会では既に確認されております消防団の取り扱いに関する基本方針のうち、分団の再編に関して、田原市の現行9分団を6分団に、渥美町の現行9分団を3ないし4分団とすることを目標に再編に取り組むということでございました。</p> <p>これを受けまして両市町では、これまで合併時を目標とした分団等の再編を調整してまいったわけでございます。その中で、田原市内におきましては、赤羽根地区の統合のほか、もう1件、旧田原町内既存の分団の分割統合等についても再編計画を掲げまして、関係地区の方々と相談してまいりました。しかしながら、既存分団や地域の方々の合意を得るにはもう少し時間をかけ調整する必要があると判断されましたので、当面、現行のとおりとさせていただきたいと思います。</p> <p>したがって、既に本年4月から再編がスタートしているわけでございますが、合併時での分団数は、田原市は当面7分団、渥美町は3分団、合計10分団ということでご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>1点目は、以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>ちょっとここで確認します。</p> <p>合併協議の中で、田原を6分団、渥美を3ないし4分団を目標に再編ということですが、今、報告がありましたように、現状時点、田原が7、渥美が3ということで、10分団は変わらないわけですが、こうした状況になっておりますということでございますので、目標としてきまして、これがこういう結果となったということでございますので、ひとつご了承いただければと思っております。</p> <p>まだ今の1分団については、引き続き協議は進められるということです。しかし、結果としては、これで今、いったん落ち着いたということでご理解いただければというふうに思っております。したがって、消防団は、合併時は10分団でということになりましたのでご了承いただきたいということでございます。</p> <p>それでは、この件は、目標としてきましたのが、結果こうなったということでご理解をいただきたいと思います。</p> <p>次をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、残りの第2点目でございますが、お手元の市章募集のチラシをご覧くださいと思います。これは、市章、市の花、市の木の募集に関しまして、状況等をご説明申し上げたいと思います。</p> <p>合併協議会でのこれら市章等の取扱い方針でございますが、新たに制定することを検討し、合併時に制定できない場合は、旧田原町のものを用いるというような基本方針が定められていたかと思っております。こうした基本方針を受けまして、田原市におきまして、新生田原市の発足にあわせた市章募集が進められておりますので、その状況をご説明させていただきたいと思います。</p> <p>チラシを見ていただくとわかるかと思いますが、田原市では、去る5月9日に田原市市章等検討委員会が設置されまして、市長から諮問に応じまして、市章、市の花、市の木、市民憲章の検討を進めることとなっております。検討委員会には、当協議会の委員さんも何人が参画していただいておりますが、現在は、先ほどから見ていただいておりますチラシにございますように、それぞれに市章、市の花、市の</p>



木の募集中でございます。応募要領等は、チラシに記載してあるとおり、市章につきましても、簡単に申し上げますと、15センチ四方の枠を書いて作成し、趣旨を記載していただく。市の花、市の木については、制定したい理由等を記入していただくというようなことになっております。

また、もう1点、市民憲章でございますが、これは募集して選定していくという方法は馴染まないと思われましたので、検討委員会委員さんの中で素案を作成していただきまして、委員会で制定の方針で進んでおります。

なお、市章等の応募状況、6月いっぱい募集中でございますので、昨日現在で、市章が279点の応募があります。それから、市の花が32件、市の木が29件の状況となっております。

これら検討委員会のほうで選定されまして、入選作品等は10月の合併時に合わせて発表される予定でございます。

以上、市章等制定に向けての現在の状況説明とさせていただきます。

それから次に、黄色のチラシがあるかと思えます。「わたしが選ぶ渥美半島 さらり100選募集」というチラシが入っているかと思えますが、「渥美半島さらり100選事業」とつけさせていただいておりますが、これに関しましてご説明させていただきます。

本事業でございますが、これは、田原市、渥美町の住民の皆さんから、美しい景観だとか魅力的な場所、あるいは珍しい自然環境、あるいは郷土にゆかりの無形文化など、地域の宝物を提案していただき、それを募集するものでございまして、合併への両市町の皆さんの意識の高揚を図るとともに、一体となります渥美半島の真の魅力を知らせてもらい、そこに住む皆さんに誇りと愛着を持っていただくこと等を目的として行う事業でございます。

そうしまして、提案をいただいた中から再発見されました地域の宝物を見直しまして、さらに磨きをかけまして、新生田原市のまちづくり、特に渥美半島の観光資源として役立ててまいろうではないかというふうに考えております。

募集は、7月からを予定しておりまして、応募をいただいた中から、優秀な提案等につきましては、これも先ほど申しました市章公募と同様、合併時に発表し、記念品等を贈呈していく計画でございます。素晴らしい提案が集まりまして、新市の観光施策等、新たな展開がなされればと思っております。

以上、「渥美半島さらり100選事業」の説明とさせていただきます。

それからもう1点、これは7月に配布予定の合併協議会だよりでございます。6月の議会で議決を受けまして、特にこれは渥美町さんに関係する内容となっておりますが、住所表示の変更のお知らせになります。字区域が一部変更される区域もありますので、これは全世帯配布し周知してまいる予定でありますので、あらかじめご承知おきいただけたらと思えます。

それから、報告事項としては最後でございますが、田原市議会増員選挙の日程についてご説明しておきたいと思えます。

6月23日に開催されました田原市選挙管理委員会で、合併に伴います渥美選挙区の市議会議員4名を選ぶ増員選挙の日程が決まっております。告示が10月9日、選挙期日が10月16日の予定でございます。これら詳細等につきましては、田原市、渥美町とも広報7月号で掲載されてくるかと思えます。よろしくお願ひしたいと思います。

以上、事務局からの報告とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長

今、事務局から市章、あるいは「渥美半島さらり100選」、それから住所表示、選

	<p>挙日程等ございました。何かご質問等ございましたらお出しいただきたいと思えます。ご意見でも結構でございます。わかりにくい点のご質問をいただきたいと思えます。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
原副会長	<p>選挙の場合の供託金が、町議会議員さんの場合はなかったと思うんですが、市議会議員さんの場合はお幾らになるんですか。</p>
議長	<p>はい。ちょうど選管の担当が横におりますので。</p>
幹事 八木総務課長 (田原市)	<p>それでは、供託金につきましてご説明させていただきます。</p> <p>ご案内のとおり、市長あるいは町長選挙については、これまで供託金が行っていましたが、町議会議員の選挙については供託金が行っていませんでした。今回、田原市として初めての市議会議員の選挙ですが、市議会議員につきましては供託金の制度が行います。供託金の額は30万円で行います。今回のこの増員選挙からこの供託金制度が行いますので、これは、先ほども合併協議会の事務局長のほうから話がありましたとおり、10月9日の告示、10月16日に投票ということですが、9月の後半に選挙の説明会をいたしますので、その供託金の取扱いにつきましても、その説明会のときに説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
原副会長	<p>ありがとうございました。</p>
議長	<p>はい、どうぞ。</p>
河合顧問	<p>供託金が没収される基準はどういうふうになっているんでしょう。</p>
幹事 八木総務課長 (田原市)	<p>いろいろ計算式があるんですが、今回の市議会議員の選挙のときを例を挙げて説明させていただきますと、定数が4人で行います。何人立候補していただいてもいいんですが、計算上は渥美選挙区の有効投票、多分、選挙人の数が1万8,000ちょっと切れると思えますので、仮に1万8,000で計算をいたしまして、投票率が50%、そうすると9,000票。その9,000票はすべて有効投票というふうに計算させていただきますと、それを4で割ります。そうすると、2,250になると思えます。その10分の1。ですから、225票。アバウトの計算で行いますが、そのくらい取れば供託金は没収にならない。100票や150票だと没収になるという計算で行います。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>はい、どうぞ、何でも。</p> <p>大勢ありそうですか。</p>
原副会長	<p>ただいまのところ、噂ですけども、10ないし11名ぐらいかなというふうに聞いておりますが。</p>
議長	<p>それはにぎやか選挙になるね。</p>

原副会長	無投票はないと思います。
伊与田委員	ポスターとか、何か市のほうからもっていただけるものがありますね、自費ではなく。
幹事 八木総務課長 (田原市)	これも公選法の規定がございまして、市の場合は、条例で選挙の公営ポスター、それから選挙運動用の自動車、これを使った経費については、基本的には公費でみると。一定の計算式はございますが、普通で使う分ならほとんど公費でみていただけるという格好に条例上はなっております。今回の渥美町の増員選挙、これから適用されます。詳しい数字のことは記憶いたしておりませんが、ポスター、選挙運動用の自動車の使用については、基本的には公費でみていくということでございますので、よろしく願いいたします。
議長	ほかに何かございますでしょうか。 それでは、事務局からの報告については、ご了承いただいたということで、ほかに何か、事務局、ございますか。
事務局長	特にございません。
議長	それでは、事務局のほうからお願いすることは以上のようにございます。せっかくの機会でございますので、委員さんのほうから、今後のことにつきまして何でも結構でございます。ご発言があればお願いをいたします。 はい、どうぞ。
白谷委員	今回、「きらり100選」の募集ということで、今、渥美町役場が建っている、岡ノ越のあたりは、昔はずっと山だったんですけれども、当時はあそこに護国神社がありまして、遺族の人たちが桜を植えたりして、公園になって整備されていきましたけれども、渥美町役場が建ち、護国神社も横に移ったためもありますけれども、残り半分が荒れ放題になっています。あそこには昔、古田の神社の伊勢神宮の遥拝所もあったと思います。私らが高校時分によく山へ上がって遊んで、その山の上はまだ昔の戦争の遺物の建物が残っています。それで、今、福江高校の同窓会であの山をもう少し直そうということで、毎年、同窓会、もう2年間ですか、寄付を募りまして、桜を植え始めました。 それで、私、この間ちょっと山へ上がって、たしか階段があったということで見えましたら、森の中に確かに階段もあります。今は通れません。もちろん藪の中ですけれども。そんなことで、こういうものが出たら、私のほうからもこの募集に載せたいと思っています。一番渥美町の中心にあって、あの山へ登ると結構見晴らしがいいんですよ。東西南北全部見渡せますので、田原市さんはお金があって、滝頭とか、そういうところが大分きれいになっていますので、今度、田原市に合併しましたら、旧渥美町のほうの岡ノ越の開発にもちょっとお力をかしていただきたい。町の近くで散歩のできるいい公園になると思っています。学校もありますし、今の荒れ放題では福江高校のためにもあんまりよくないと思いますので、その点をちょっとお願いしたいと思います。よろしく願いします。

議長	<p>「きらり100選」は、自分の自慢したいところ、あるいはこれからやりたいところでも結構でございますので、できるだけ応募してください。市内でもいろいろ話がありまして、合併を意識したことじゃなかったんだけど、百々の人の話ですけども、「このごろ、俺んところには夜集まるようになってね」と言うから「何だね」と言ったら、「夜景が蔵王山で見るより、俺んこのほうのがよう見える」とか、それから、「風力発電ができたら、夜、とても点々と明かりがつくものですからきれいでね」とか、そんなようなこと、これでいいんじゃないかなと。自分の自慢するところ、みんなが知らないようなところ、それから、お寺さんだったら世に出したいところが幾らでもあると思うんですけども。この狙いは、みんなですべて自分たちの地域を考えようよということでやりますので、大いに応募してもらって。</p> <p>それからあと、今、総代さんがお話しになったようなところは、これはまたこれで、皆さんの応援をいただきながら、だんだん整備していけばいいところになるのではないかと思いますので、ぜひ「きらり100選」のほうへ応募してください。</p> <p>できるだけ地域に愛着持つようにしてほしいですね。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
河合顧問	<p>今、渥美半島の先端のほうのお話が出ましたけれども、あの一番先端の古山がありますよね、あの灯台の手前に。あれは、所有はどういうふうになっているのでしょうか。</p>
白谷委員	<p>あそこは確か、伊良湖区ですね。あその前に、昔、十軒長屋と言った売店がありますよね。あれは全部、伊良湖の区のものですから、たぶんあの山自体が区だと思います。</p>
原副会長	<p>あそこだけは名鉄には売らなかったところです。</p>
議長	<p>何かお考えありますか、先生。</p>
河合顧問	<p>県が観光資源としていろいろ設置しているところを見ると、灯台はあるわけですけども、割合手薄なんですよ。愛知県として広告を出されている場合の内容が、ちょっと非常に薄弱な感じがしまして、何かちょっとポイントをあれして、灯台などは素晴らしいものですけども、余りPRの影はないし、あの山も素晴らしい山ですよ。ハイキングして向こうへ抜けられるようになっていたり、何か、慰霊塔ですか、ちょっと記念碑がありますよね。ああいうものがあったりはしますけれども、自然の姿が美しいというだけではなくて、灯台なんかは、これはかなり売り出していいものではないかなと思ったりしている。</p>
白谷委員	<p>現在、この古山を一周する、売店から灯台を通過して、港のほうまで一周する海岸の道路が整備されていまして、そこに今回、石をずっと海岸へ置いたんですよ。その石を利用して、磯丸の歌をそのまま掘るということで、町内の書道を勉強している方たちが、うまい下手は関係なしに皆さんで書かれて、あれは100ぐらいですか、ずっと石に今彫っています。自然の石を生かしながら。自然と言っても、そこから持ってきた石なんですけれども、せっかく石が積んであるから、それを利用して、そこへ歌を彫ってしまおうということで、それは現在やっています。</p>

河合委員	全域で観光資源というと、七福神かなんかで、皆さんが回遊しているようなところはあるけれども、半島の先端というのは、これは一つのポイントなんですよ。
白谷委員	写真には、いつもここが載るんですよ。
河合委員	あの恋路ヶ浜から先端へ行ってみたいという、人間の心理的なものがあるんですよ。椰子と結びついているし。
白谷委員	それは時間にして何分もかからないですよ。この海岸はずっと歩けるんですよ。
原副会長	灯台も、たしか全国の百選の中に入っていますし。
白谷委員	石畳で灯台の真横を歩けるようになっています。
原副会長	あの上に万葉のうたがある。ここよりも大きめのね。ちょっと上のところに碑があるんですよ。知らないでしょう。
河合顧問	ちょっとわかんないな。あの磯丸さんっていうのは、あれは有名な方なんですよ。あれは、中山かどこか。
白谷委員	伊良湖です。
河合顧問	伊良湖の出ですか。
原副会長	伊良湖の出身で、あれは、本居宣長の系統ですね。
河合顧問	国学関係ですね、それじゃ。
原副会長	都まで行っていますからね。
白谷委員	最初は、井本彦馬という代官の指示を受けて、それで都まで行った人ですね。
原副会長	では、掘り下げてみましょうか、ありますから。伝説もたくさん残っている、あの辺も。
白谷委員	若いときは、自分では字が書けないけど歌を歌ったという。
河合顧問	ああ、そうですか。ありがとうございます。そういう掘り出し物のお話が楽しいんですよ。
議長	ほかに何でも、この際。 いいですか。 では、次回はいつごろになりそうですか、事務局。 今度は何があるんですか。

事務局長	<p>今、幹事会を中心に事務調整をしております。例えば、新市の機構が決まってきた段階だとか、そういった段階でまた合併協議会のほうにもご報告してまいりたいと思っておりますので、8月の終わりごろとか、後半ぐらいを考えております。</p>
議長	<p>合併までに法的にやらなければいけないというものは何があるんですか。</p>
事務局長	<p>法的なことは全て終わりました。</p>
議長	<p>合併までの決算というのは、もう要らないわけだね。</p>
事務局長	<p>今年の分の決算は、9月30日までは協議会は続くものですから、この分の決算は新しい田原市のほうでということになります。</p>
議長	<p>今、事務局が申しましたように、法的には特によることはないようでございますが、ただ、今、幹事会で両市町の皆さんがいろいろ事務を詰めておりまして、皆さんにも関心があるようなことがまとまれば、それらを一度整理して、8月の終わりごろになるのか、そのころにもう一度やってお開きにしたいと思っております。 はい、どうぞ。</p>
原副会長	<p>一つだけちょっと申し忘れまして、先般、観光協会が総会をしまして、合併をするということで確認をとりましたので、またいろいろ調整を諮って、10月までにと いうことで進めていきます。お願いします。</p>
議長	<p>観光協会などは、主な行事がどうなるかという皆さんの関心もあると思いますが、これはそれぞれの機関が決めることなので、この場で議論がやりにくいものもありますが、まとまったものは、ここの場でできるだけ皆さんに報告をしていきたいと思います。 それから、各団体の動きもそれぞれございましょう。ここに商工会長さん方がお見えでございますが、我々もやるよと、たぶんおっしゃってくれると思いますので、そうしたこととか、いろいろなもの、もろもろわかる範囲にまとめて、それでは8月のたぶん終わりごろになると思うが、多少時期がずれるかもしれませんが、もう一度お願いをいたす予定でおります。 それでは、またご協力をお願いしたいと思います。 それでは、本日は大変ご多用のところをご出席いただきましてありがとうございます。 以上でもって閉会といたします。 どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">午前10時48分 閉会</p>